

令和4年度  
学校経営方針

「生徒に自信をつける」  
生徒・教職員・保護者・地域住民が誇れる  
「二中プライド」の確立へ



(令和4年4月撮影)

令和4年4月1日

小平市立小平第二中学校

校長 吉田 功

★印は、令和4年度に新たに追加した項目、内容である。

## 1 はじめに

小平市立小平第二中学校は、開校以来、地域の皆様のご協力と多くの職員の教育に捧げる情熱と献身的な取り組みにより、多数の生徒の成長を育み、さらに、家庭・地域社会との連携、協力により地域の中に生きる学校として充実、発展し、望ましい校風が培われている。

令和元年度に小平市教育委員会より小中連携型コミュニティ・スクールの指定を受け、今年度からは第二期のスタートに当たる。これまでの成果と課題を踏まえ、関係小学校、地域社会、保護者とさらに連携・協力し、今までの取組を充実・発展させ本校の独自性を出していきたい。

## 2 学校経営の基本的な理念

学校経営の目的は、一言でいえば教育目標の達成である。「教育は人なり」と言われるように、学校の教育活動の成果をあげるためには、全教職員の組織を通しての協力が必要であり、何をするにも「人の和を図る。」ことが大切である。教育はチーム力であり、学校が安定し、まとまって動くには人間関係の円滑な運営に優るものはない。同じ職場で巡り会ったこの出会いを大切に、明るく楽しい、しかも意欲と活気に満ちた学校にしたい。

そのために、お互いの良さを認め合い、温かく補い合って組織体の一員としての機能を十分に発揮できるようにする。仕事の厳しさの中にも協力的な温かい人間関係を作っていく。個々の教職員が心身ともに安定し、自主的・創造的・協力的に教育目標達成のために教育活動を展開する条件整備をするとともに、その雰囲気づくりに力を尽くしたい。

「よい学校」とは、「信頼される学校」であり、家庭の学校に対する信頼の基盤は、在学する我が子が日々の登校を喜び、先生や友と親しみ、「わかった」「できた」と学習に満足感を見いだす時に生まれるものである。そして我々の一人一人の生徒に注ぐ愛情が保護者の感謝と協力を生む。そこには教師の真剣な教育実践と誠実な生活態度がその基盤である。

## 3 本校の教育目標・目指す生徒像

- 自ら考え、正しく判断し、積極的に実践する人間
- 明るく健康で、情操の豊かな人間
- 社会の一員として、協力し、向上に努める人間
- 相手の人格や立場を尊重する人間

## 4 目指す学校像・教師像

「自分に自信をつける。」

生徒・教職員・保護者・地域住民が誇れる「二中プライド」の確立を目指す。

生徒の認められたい、わかりたい、勉強したいという思いを引き出し、その生徒に合わせて、何度でも根気強く、分かるまで教えていくことが我々教師の仕事である。生徒一人一人の良さを生かし、多様な教育活動の中でのびのびとその個性や能力を発揮させる場面をつくり、生徒の心に充実感を味わわせることが大切である。

そうすることで、生徒にとって学校は明るく楽しいものとなり、自分や学校を誇りに思い、学校生活に生き甲斐を感じることができるようになる。生徒をこのような状態に導いていくのが、学校・教

師のあるべき姿と考える。本校にかかわる多くの地域住民や保護者が、本校生徒や小平第二中学校にかかわることで、喜びや生き甲斐を感じていただけるような学校・教職員でありたい。

## 5 コミュニティ・スクールとしての学校経営

令和元年度に学校経営協議会を置く学校として再出発し、今年度は4年目の第二期を迎える。小平市内で初の試みである小中連携型の学校経営協議会の在り方やその効果を検証し、関係小学校との連携を密に図ることで、二中学区の小・中学校が地域コミュニティの中心となり、地域住民や保護者が安心して子どもを任せることができる学校、9年間を見通した教育活動を実践していく。

## 6 教育目標達成を達成するための具体的方針

### (1) 心身の健康の推進

一昨年度より、新型コロナウイルス感染の流行により、制限のある学校生活となった。このことにより、生徒の学校生活がもとより、社会全体が大きな変化を強いられている。しかし、どのような状況であっても、生徒の心身の健康は何よりも大切であり、学校生活の根本を成すものである。

#### ① 新型コロナウイルス感染防止に向けて

校内における新型コロナウイルスの感染防止の対策を生徒に十分に理解させ、感染しないためのあらゆる方策を実施していく。また、免疫力を身に付けさせる。規則正しい生活と食事は命の源である。成長期の中学生においては、生徒が自分の食について自ら考え、正しい食生活を行うことが大切である。感染防止に向けた衛生観念の醸成や食育の推進を全校で行う。

#### ② 「二中プライド」の醸成を図る

生徒の誕生日の全校でお祝する声掛けや合唱コンクールや陸上競技大会等の学校行事等で、生徒に達成感や成就感などの感動を数多く体験させたい。そのような実体験が充実した学校生活につながり、心身ともに健康な日々の生活に結び付く。また、そのような活動により学級、学年、学校への所属意識が育ち、自分や友人を大切にする気持ちが育まれる。

#### ③ 生命尊重の精神の育成・道徳の授業の充実

不登校やいじめ防止のための道徳の授業などを行い、生命尊重の教育を推進する。生命尊重の精神に基づき、自他の生命の尊さや健康の大切さについて深く自覚させ、自らの心身の健康の保持・増進や安全の保持に努めることを日常の生活習慣として身に付くよう指導していく。道徳科の時間を水曜日の5時間目に行い、道徳科の授業の時間を確保する。

#### ④ 不登校傾向のある生徒の対応

不登校傾向のある生徒は、担任や学年だけではなく、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、あゆみ教室との連絡を密にし、外部関係諸機関と連携して対応する。教育相談活動の充実を図り、問題を抱えている生徒及び家庭を様々な視点で組織的に見守りサポートしていく。

また、校内委員会を確実に週1回実施し、不登校傾向のある生徒や授業での学習が困難な生徒には、個別に学習に取り組める教室を開設する。また、特別支援教育コーディネーターは、上記のすべての取組を集約し調整する。

### (2) 授業改善 ★「二中スタンダード」の確立

#### ① 時間を大切にする。

授業の開始時刻、終了時刻を教師が守る。開始時刻で始めるためには、休み時間のうちから、教室に生徒と過ごすことである。また、終了時刻のチャイムの後には指示はせず、チャイムで終わることが大切である。休み時間には学級の雰囲気を知ることができ、生活指導の視点からも教師がいる価値は大きい。

## ② 見通しをもたせる

本市の教育施策である小・中連携教育の推進では、ホワイトボードの活用し、50分の学習の流れを示すことは小学校1年生から中学校3年生までで行うことになっている。本時のねらいを板書することなどで、全教科において生徒が見通しをもって安心した学習できるようにする。

## ★③ ICT機器の活用

令和3年度に配備されたGIGAスクール端末などICT機器の活用も積極的に取り入れ、生徒にとって、わかりやすい授業づくりを行っていく。それとともに、教員の負担を軽減できるようにする。

## ④ 4人組の学び合い活動の実施

4人組の学び合い活動を全教科で実施する。現行の学習指導要領では「何を教えるか」という知識の質や量の改善は当然のこと、「どのように学ぶか」という学びの質や深まりを重視することが重要であると記されている。課題の発見と解決に向けて、4人組で主体的、共働的に学ぶ学習を行い全教科で全校生徒の学びの質の向上を図る。また、学年研修会を定期的に行い教師の同僚性を高め、授業の悩みや問題点を共に解決していく集団になる。

## ⑤ 「はい。立つ。です。」

小平市教育委員会の教育施策である小・中連携教育の取組である「はい。立つ。です。」の取組を全教科で実施する。小学校での指導を継続することで学習に対する良い姿勢の定着を図る。また、挙手の際にはしっかり手を上に上げさせることなど、生徒が多くの人前で自分の意見を言うことに関して日頃の全教科の授業で指導する。

## ★⑥ 始めと終わりを大切にす

授業の始めには、その時間の目標(ゴール)を明示するとともに、授業の終わりにはその時間のまとめをきちんと行う時間を確保し、生徒自身が学んだこと、できたことを確認できるようにする。また、その成果を次の授業につなげていけるようにする。

以上の取組を授業における「二中スタンダード」として学校全体で創り上げていく。

## (3) 生活指導の充実 ★「時を守り 場を清め 礼をただす」の実践

### ① 生徒理解と指導の徹底

姿勢が乱れたら基本に戻る。理屈よりも、基本を大切に、繰り返す、繰り返す基本の徹底を図る。これにはまず、教職員の一致した指導体制が必要である。問題行動には毅然たる態度で臨み、優しさの中にも厳しさのある姿勢をもつことが大切である。

また、いじめや仲間はずれを追放し、暴力は絶対禁止の指導を徹底する。いじめ、仲間はずれの追放は、教師の暴言、体罰をなくすことがその根底である。体罰は生徒と教師の人間関係を破壊し、生徒の指導を難しくすると同時に、人権侵害であり絶対にあってはならない。

### ② 生徒会活動や部活動の充実

生徒の自治活動を充実させ、生徒自身の規範意識を向上させたい。生徒が自ら考え、自主性を育む生徒会活動や委員会活動は非常に大切である。担当者のみならず、全職員で生徒会本部

役員を学校のリーダーとして育てる意識をもち、生徒会担当者と委員会担当、担任等が連携し、教師による指導と生徒の自治活動の充実が相まってより高いレベル集団となると考えている。

放課後や週休日等に活動する部活動は、教育課程外の活動ではあるがその存在意義は大きい。学校のスリム化が言われて久しいが、現状ではその受け皿は不十分と言える。青年期前期の純真な大きなエネルギーを良い方向に導き、部の活動を通して、顧問教師と触れ合う中での全人格的な指導を行う貴重な教育の機会であると考えている。そのような意味からも全教員で顧問や部活動に関する仕事に従事し、部活動の運営と充実を図る。★その一方で、社会状況の変化もとらえ、持続可能な部活動の在り方も検討していく。

### ③ 保護者との連携

生徒と教師、生徒と保護者、教師と保護者の関係がゆがんでいては、教育の効果は望めない。生徒を中心に共に歩む姿勢を基本とする。そのためには、我々の傾聴・共感の姿勢が大事である。人間理解は簡単にできることではないが、どんな状況であっても相手を理解しようとする教師の姿勢から教育の営みが始まる。

### ④ 朝読書の時間を大切にす。

毎朝、8時20分。静寂の中で1日の学校生活が始まることを全校生徒に日々経験させたい。また、生徒は読書をとおして、日々自分を振りかえることもできる。この時期に多くの良書に触れることにより、自分の生活を見直すチャンスにもなろう。その際、本校職員も、生徒と一緒に読書することで、大人の学ぶ姿勢を見せることも可能であり、その教育効果は大きい。

## (4) 自己実現の達成を図る進路指導の充実 ★「気づき 考え 行動する やり抜く」の実践

本校が今まで取組んでいた高齢者との顔を合わせて触れ合いや未知の職業の体験は、教室では学ぶことができない貴重な時間である。

しかし、1年生の福祉体験学習、2年生の職業体験などは新型コロナウイルス感染症防止のため、今年度も実施しないこととする。その分、それに替わる総合的な学習の時間の充実に努める。

### ① 進学指導の充実

中学校卒業後、多くの生徒が上級学校への進学を希望する現状にあって、進学指導の充実を図ることが求められている。15の春に自分にあった進路決定ができるためには、入学時から3年間を見通した進学指導を学校として実施していく。また、上級学校の入試状況をホームページ等で意図的に全学年に配信するなどを実施する。

### ② 年間2回の三者面談の充実

夏季休業中と2学期(11月)に三者面談を実施する。また3年生においては12月にも実施し卒業後の進路や日常生活の充実に向けて、保護者と生徒とともに確認しながらより良い進路決定に向けて支援して行く。その際、年度毎の進路指導の資料や結果を学校で共有し、三者面談や保護者会を充実させる。

### ③ 生徒一人一人を大切にした生き方指導

生徒の得手、不得手は、15歳にもなれば自然と分かるものである。総合的な学習の時間、特別の教科 道徳において自分を見つめ、自分を知る、自らの生き方や将来の仕事を考えるなどの時間を意図的に設け、二度とない自分の人生をしっかりと模索させたい。

また、定期テストや復習確認テスト等を実施する中で、生徒の学力を適正に把握する。日常の学校生活から、一人一人の生徒の資質・個性の伸長を図り、適性・能力を生かすような進路

指導を行うことで、9年間の義務教育終了後の進路を生徒自らが主体的に決定できるようにする。

## (5) 地域連携教育や小・中連携教育の推進

学級担任制の小学校の教員と教科担任制の中学校の教員では、子どもの発達段階から、教師の指導方法や指導技術に違いがあつて当然である。しかし、共にかかわる児童・生徒の健やかな成長を願う思いは同じであり、教育観や児童・生徒観を共有する中で小平市教育委員会の重点教育施策でもある小・中連携教育を推進したい。

### ① 学校支援コーディネーターによる連携

十三小と六小の学校支援コーディネーターが、本校のコーディネーターを兼任してもらうことで、小・中連携教育を推進していきたい。また、コーディネーターによるインターネットでの「地域コミュニティ・カレンダー」や「公式Twitter」の頻繁な更新により、保護者に多くの情報を発信していく中で学校と地域と家庭がともに歩む教育活動を行う。

### ② 小中連携型コミュニティ・スクール

十三小と連携した学校経営協議会を昨年度から実施している。今年度は昨年度の反省をもとに、各校独自の提案ではなく、小・中学校9年間を見通して提案を行うことで、協議の時間の充実を図りたい。学校経営協議会事務局が、年6回の会の事前準備を計画的に実施することで、学校の9年間を見通した教育活動の充実を図る。

### ③ 地域人材・地域資源の有効活用

放課後学習教室、福祉体験活動、職場体験学習、職業人の話を聞く会などの見直しを図る中で、外部の人材を有効に活用し、学校にかかわってくださる多くの方が、生徒との触れ合いや学校の仕事の中に、生きがいや楽しさを感じてもらえるような取組を行う。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールサポートスタッフ、特別支援教室専門員、学校支援コーディネーターなど、教員と教師以外の多くの人とのかかわりを大切にしたなかで教育活動を展開していく。

## (6) 学習環境の整備と防災教育の推進

「環境が人をつくる。」と言われるように人間形成にとって教育環境の及ぼす影響は大きい。不潔な環境や清掃の行き届いていない環境、ガタガタしているドア、壁や机にいたずら書きのある教室からは、よい教育は生まれない。

### ① 施設の瑕疵による事故を起こさない

施設点検票を活用し施設の瑕疵による事故を防ぎ、生徒の安全を守るために毎月の施設点検をマンネリ化せずに行う。全員で学校の隅々まで細かに気を配り、用務主事と連携し修理、修繕を迅速に行う。

### ② 教材としての学校

教室の整理・整頓や毎日の清掃活動をしっかりと行う。ポスターの掲示や花いっぱいの花壇など、学校が単なる場所ではなく教材としての空間であってほしい。学校が地域に開かれていく状況の中で、環境が整備され、清潔に保たれていない学校は、例え他の全てが良好でもその信頼を失いかねない。掲示物等を美しく掲示し、日常の清掃活動を充実させ教室内外の環境を常に整える。

### ③ 防災計画・避難訓練の工夫

11年前の東日本大震災のような予想を超える自然災害や事故から生徒の生命を守り、事故を未然に防止するために、安全管理と指導に万全を期し、危機管理のノウハウを蓄積していく。「備えあれば憂いなし」、いや「備えあってなお憂いあり」を全教職員の胸にとめ、日々の指導に真剣に取り組んでいきたい。同時に、「悲観的に準備し、楽観的に実施せよ」という言葉も大切にしたい。下校訓練、集団下校訓練や毎月の避難訓練のねらいを明確にし、油断せず全職員で真剣に取り組む。

★また、避難所開設準備委員会を地域の方と共に立ち上げ、災害時における学校の役割を果たせるように準備を行う。

## (7) 校内研修の推進

授業改善は教師の使命である。教師は誰しも悩みながら日々の授業に取り組んでいる。教科担任制の中学校では、各教科の専門性は異なるが、その指導方法については共有できるし、互いに学びあう仲間である同僚性を大切にしたい。

### ① 年1回の授業公開

全学級で男女交互の市松模様の座席配置とした4人組のグループ学習を全教科で日々の授業に取り入れる。また、その手法については、全体研修会や学年研修会を実施し、二中生にあった有効な手法を開発していく。また、全職員が年間1回は授業を公開する。学び合いの精神を我々がもち、自分の教科に関係なく意見が言い合える研究協議会にしたい。

### ② 「主体的・対話的で深い学び」の推進

今まで校内研究の成果をまとめ「二中スタンダード」をつくる。その中には、授業での取組、家庭での取組、教科の取組、定期テスト前の取組等をひとつにまとめ、生徒の学力向上に資するものとする。また、一部の教科や担当の職員だけでなく、全教科で実施することで生徒の変容を図る。

### ③ 一人一台PC端末の活用(GIGAスクール構想の実現)

昨年度に配置された一人一台端末のPCを適宜活用する方法を全教科・全職員で実施していく。また、「Google classroom」をさらに充実させる。そのためには、新たには新たな分掌組織「オンライン学習」を設置し、職員の授業等でのPC活用能力を高める。

## (8) 特別支援教育の推進と定着

障がいを正しく認識し、障がいの有無にかかわらず、共に生きる態度を育てたい。令和2年度から特別支援教室が設置された本校では、固定、通級、通常の学級の違いを越えて、職員間の共通認識をさらに深め、特別支援教育の推進と定着を図っていく。

### ① 校内委員会の充実

特別支援コーディネーターが中心となって全校生徒を対象に、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携のもと、校内委員会を充実させ、支援が必要な生徒に適正かつ迅速に対応できるようにする。また、専門家の助言を受け、学校全体で個別支援計画等を作成し必要な支援を行う。保護者の支援や助言の際は、上記の専門家との連携を図る。

### ② 特別支援教育の視点での授業改善

特別支援学級の指導方法から学ぶことは非常に多い。その指導技術を全教員で採り入れ、通

常の学級においても、生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、本人がもっている力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う。教室の掲示物や板書、発問等の工夫はもとより、ホワイトボードの活用による授業の流れの提示などに配慮した授業を行う。

## (2) 特別支援学級と通常の学級との職員との連携

特別支援学級に在籍する生徒の障がいによる学習上、生活上の困難を克服するためには、特別支援学級所属の職員の真摯の教育活動のみならず、本校のすべての教師の理解と協力が必要である。そのためには、学校全体の協力体制づくりを進め、すべての教師が障がいについて正しい理解と認識をもち、教師間の連携に努める。

## ★(9)働き方改革の推進

学校における働き方改革の目的とは、自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動を行うことができるようになることである。これを達成するためには、新たな時間を見出していかなければならない。しかし、時間は限られている。そこで、以下の取組を実施する。

- ① 校務のデジタル化を進め、事務作業時間の縮減を図る。
- ② 不十分な指導や確認による二度手間、三度手間、やり直しといった不要な仕事をなくす。
- ③ 探し物の時間を減らしたり、個人情報紛失を防いだりするために、教材室や教科準備室、職員室机上の整理整頓を行う。

## (10)学校事務における重点目標

私費会計等の関連の予算処置は、保護者・学校経営協議会に公表し、より一層の生徒の教育活動の充実を図る。また、提出書類等の期限の厳守し、法令遵守及び服務規律の徹底を図る。

- ① 校内予算に対する職員の理解を深め、効率的・効果的な予算執行を行う。
- ② 光熱費及び消耗品(特に紙類)の管理と節約に努め、その実績に基づき改善点を明確にする。
- ③ 分掌主任や用務主事との連絡・連携を密にし、学校環境の整備を推進する。
- ④ 私費会計の記録様式の統一と保管場所を指定し、会計事故の発生を防ぐ。また、特別な私費会計が必要な家庭について、学年会計担当者と事務主事との密接な連携を図る。

## 7 おわりに

本校の教育目標を実現するために、上記の経営方針のもとでの取組みが有効であったかを年度末の学校評価、授業アンケート、学校公開時のアンケート調査等を用いて、その達成の可否を広く地域・保護者に問い、達成度の低い項目については迅速に改善を図る。

以上